



福岡県医発第1011号(地)

平成23年 7月19日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本件は、麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の対象者の大部分が学生・生徒であるため、接種を受けやすくなる夏季休業中に、未接種者に対する積極的な接種勧奨の実施等を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、医療機関においても積極的に接種勧奨いただきますよう会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、医療機関等における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等が下記ホームページに掲載されております。

記

1) 厚生労働省ホームページ

①都道府県における麻疹対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

②学校における麻疹対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

2) 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

①自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

②接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

(地Ⅲ76)

平成23年7月15日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

保 坂 シゲリ

麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛通知がなされました。

本件は、麻疹風しんの第3期・第4期予防接種の対象者の大部分が学生・生徒であり、夏季休業に入ることで接種を受けやすくなるこの機会を利用して、未だ接種を受けていない者が接種を完了できるよう、積極的な接種勧奨の実施等について依頼するものです。

また、医療機関等における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等が下記ホームページに掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻疹対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

学校における麻疹対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

予防接種行政につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成23年度の接種対象者が、

第3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者

第4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者

となっており、あらためて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

当該対象者の大部分が学生・生徒であり、今後、夏季における休業に入ることが見込まれ、授業が実施されている時期と比べ、接種を受けやすくなりますので、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者が接種を完了できるよう、市区町村に対して、関係機関と協力の上積極的な接種勧奨を実施するよう指導方よりお願いいたします。

また、市区町村に対し、「都道府県における麻しん対策会議のガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期及び第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患の者の状況を把握したうえで、その者に対する接種の勧奨を実施するとともに、「麻しん対策の会議」への協力が推進されるよう、周知徹底方よりお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

学校における麻しん対策ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>